

第 5 回審議会の意見と対応

意見の要旨	修正等の対応
「新たに取り組むべき施策」と記載がされているが、「これから新たに取り組むべき施策の方向性」とすればどうか。	「これから新たに取り組むべき施策の方向性」と修正します。
「新たに取り組むべき施策」についても、1年後に進捗状況を確認していただきたい。	進捗状況は、当課で年ごとに確認していきます。
評価目標の中で、管理不全空家について、「助言・指導数」ではなく管理不全件数を指標とできないか。	指標は、新規の案件への「助言・指導数」で、空き家が増加すると考えられる中、従前からの案件だけでなく、新たな案件にもしっかり取り組んでいくというものです。説明が不十分ですので、「(新規)」を追記します。
目標を最初の1～2年で達成した場合、あるいは指標が悪化した場合の対応など、目標の扱い方について、計画を管理する立場として、十分に意識してもらいたい。	進捗確認は毎年行い、5年後に検証します。
パブリックコメントについて、市民に分かりやすいプレゼンテーションをしていただきたい。	計画概要の提示やウェブ上での公開、パブコメミーティング等を実施します。